

# 南工場建替及びび運営事業

## 落札者決定基準

令和3年10月

広島市



## 1. 総則

南工場建替及び運営事業落札者決定基準（以下「落札者決定基準」という。）は、広島市が発注する南工場建替及び運営事業（以下「本件事業」という。）に係る一般競争入札に適用するものとし、総合評価落札方式（高度技術提案型）により落札者を決定するための手順や評価の方法を定めたものである。

なお、広島市の附属機関として、南工場の建替え等に係る事業者の選定に関し、必要な事項を審議する広島市南工場建替え等事業者選定審議会（以下「選定審議会」という。）を設置しており、落札者決定基準は選定審議会の意見を踏まえて広島市が定めたものである。

## 2. 事業者選定の手順等

### （1）事業者選定の手順

事業者選定の手順は次頁の図1に示すとおりであり、地方自治法施行令第167条の10の2の規定による総合評価落札方式（高度技術提案型）に基づき事業者の選定を行う。

### （2）事業者選定のスケジュール

事業者選定のスケジュールは表1に示すとおりである。

表1 事業者選定スケジュール

入札公告	令和3年10月19日
募集要項（第1部）の公表	令和3年10月19日
申請書類の作成に関する質疑の提出期限	令和3年10月26日
申請書類の作成に関する質疑への回答	令和3年11月2日
申請書類の提出期限	令和3年11月5日
競争入札参加資格確認結果の通知	令和3年11月16日
募集要項（第2部）の配付	令和3年11月16日
技術提案説明会・現場見学会・技術対話の開催	令和3年12月3日～9日
技術提案書等の作成に関する質疑の提出期限	令和3年12月17日
技術提案書等の作成に関する質疑への回答	令和3年12月28日
技術提案書及び見積書の提出期限	令和4年2月3日
確認事項の通知	令和4年5月中旬
技術提案書に関するヒアリングの実施	令和4年6月中旬
改善指示の通知	令和4年6月中旬
改善後技術提案書及び改善後見積書の提出	令和4年6月下旬
改善後技術提案書及び改善後見積書の確認結果の通知	令和4年8月上旬
入札実施の通知	令和4年8月上旬
入札書の提出期限	令和4年8月23日
開札	令和4年8月24日
落札候補者の決定と公表	令和4年9月上旬
落札者の決定と公表	令和4年10月（予定）
基本契約の締結（停止条件付）	令和4年10月（予定）
建設工事請負契約の仮契約の締結	令和4年10月（予定）
運営業務委託契約の締結（停止条件付）	令和4年10月（予定）
建設工事請負契約に係る本契約の締結	令和4年12月定例会議決後（予定）

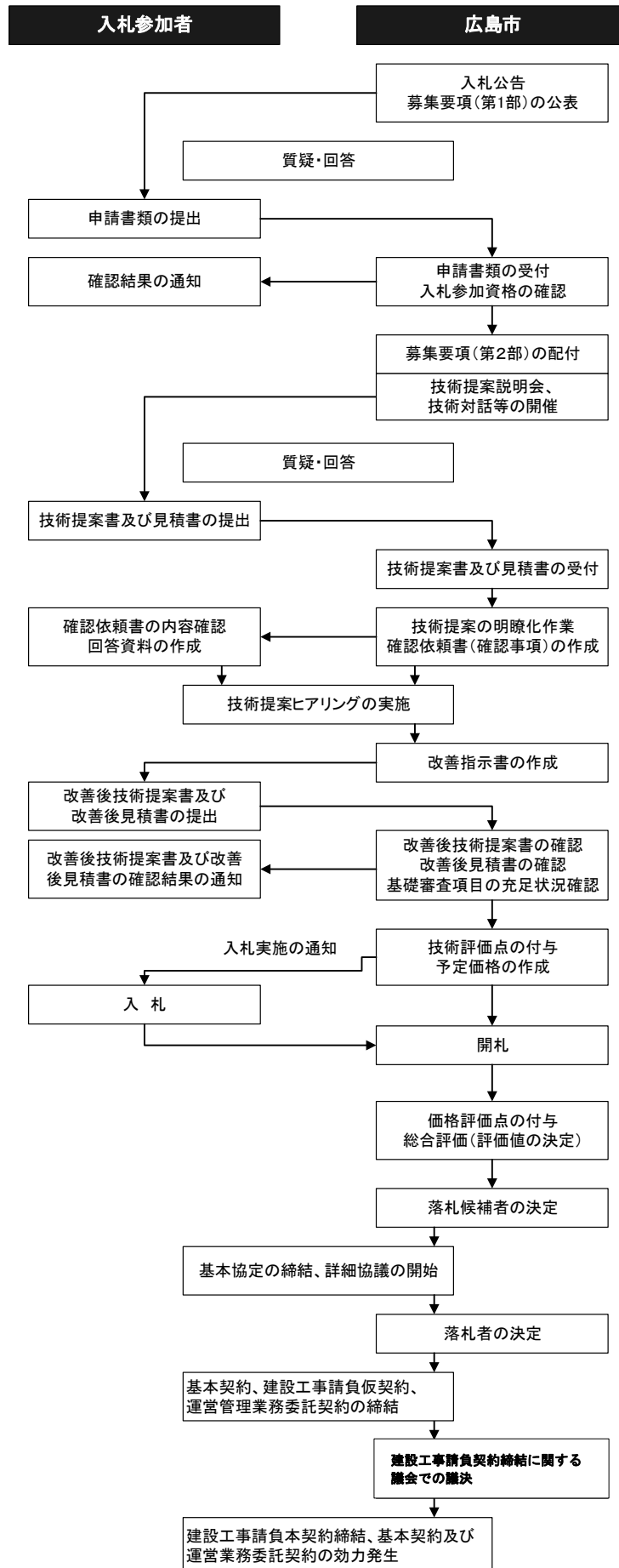


図1 事業者選定の手順

### 3. 落札者の決定方法

本件事業への競争入札参加資格があると確認された者（以下「入札参加者」という。）から、募集要項に基づき提出される技術提案について技術評価を行い、技術評価点を付与する。また、入札価格については価格評価点を付与する。

技術評価点と価格評価点の合計点を評価値とし、建設工事と運營業務の別に定める予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した者のうち、評価値が最も高い者を落札者とする。なお、評価値の満点を100点とし、技術評価点と価格評価点には各々60点、40点を配点する。

#### （評価値の計算方法）

$\text{評価値（100点満点）} = \text{技術評価点（60点満点）} + \text{価格評価点（40点満点）}$
--

評価値が最も高い者が2者以上あるときは、建設工事と運營業務の入札価格の合計額が低い者を落札者とし、同額である場合は、くじ引きを行って落札者を決定する。

### 4. 技術評価点の算出方法

入札参加者より提出される技術提案について技術評価を行い、技術評価点を付与する。なお、技術評価は、基礎審査項目及び技術評価項目に区分して評価する。

#### （1）基礎審査項目

基礎審査項目の項目と評価の視点・方法については表2に示すとおりとする。基礎審査項目の技術評価は、入札参加者から提出される技術提案書が募集要項に基づいた技術提案であることを確認するために行うものであり、技術評価点は付与しない。技術提案の内容が基礎審査項目に示す項目を一つでも満たしていない場合は、競争入札参加資格を失うものとする。

ただし、技術提案の内容が基礎審査項目に示す事項を満足しない場合、または疑義等がある場合は、当該技術提案を提出した者に対して確認依頼書（確認事項）による明瞭化作業を実施した後、必要に応じて技術提案の改善を指示することがある。

表2 基礎審査項目※

項目	小項目	評価の視点・方法
技術提案書全般	技術提案書全般	<ul style="list-style-type: none"> <li>●技術提案書全般について、提案内容に齟齬や矛盾がないことを確認する。</li> <li>●技術提案書が指定様式や作成要領に従った構成であることを確認する。</li> </ul>
工事計画	工事計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>●工事計画について、建設工事発注仕様書に指定する計画概要及び設計施工指針が適切に反映されているか確認する。</li> <li>●全体工事工程が建設工事発注仕様書に示す手順及び工期が満足されているかを確認する。</li> </ul>
工事仕様	プラント機械設備工事	<ul style="list-style-type: none"> <li>●各設備装置機器の設計仕様が、建設工事発注仕様書に指定する仕様及び設計の考え方を満足しているか確認する。</li> </ul>
	土木建築工事	<ul style="list-style-type: none"> <li>●仮設設備、建築物及び車両動線等の建設工事発注仕様書に指定する各施設・設備が、適切に計画配置されているか確認する。</li> <li>●設計仕様が建設工事発注仕様書に指定する仕様及び設計の考え方を満足しているか確認する。</li> </ul>
	解体撤去工事 土壌汚染対策工事	<ul style="list-style-type: none"> <li>●工事工程、仮設計画等について、解体撤去と土壌汚染対策が一体的に計画されているかを確認する。</li> <li>●解体撤去範囲と解体撤去手順について、建設工事発注仕様書に指定する内容が適切に計画されているか確認する。</li> <li>●土壌汚染対策工事について、建設工事発注仕様書に指定する内容が適切に計画されているか確認する。</li> <li>●掘削土壌(汚染土壌含む)の取扱いについて、建設工事発注仕様書に指定する性状に応じて適切に計画されているか確認する。</li> </ul>
運營業務	運營業務計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>●運営管理体制について、運營業務要求水準書を踏まえて適切に計画されているか確認する。</li> <li>●運營業務全般について、運營業務要求水準書を踏まえて適切に計画されているか確認する。</li> <li>●業務全般について、本市と事業者の業務区分を適切に理解しているか確認する。</li> </ul>
事業全般	事業全般	<ul style="list-style-type: none"> <li>●入札説明書等に示すリスク分担と考え方に齟齬がないこと。</li> </ul>

※ただし、入札参加者による独自の追加的提案があった場合は、募集要項に照らし合わせて、広島市の要求する水準を満たすか否かの判断を行うこととし、必要に応じて明瞭化作業等により確認する場合がある。

## (2) 技術評価項目

技術評価項目は、以下に示す考え方にに基づき、「基本方針に係る評価」、「事業実施計画に係る評価」の2つを設定する。技術評価項目の項目、評価の視点及び配点は表3に示すとおりである。

### ① 基本方針に係る評価

本件事業の計画・設計・建設・運営に関しての基本的方向性を示す方針に係る技術評価項目を設定する。

### ② 事業実施計画に係る評価

本件事業を実施するに際しての具体的な体制や、本件事業を様々な工夫により確実に合理的に実施するための提案に係る技術評価項目を設定する。

表3 技術評価項目の構成と配点

評価大項目/評価項目	配点	評価の視点
基本方針に係る評価 『環境にやさしい施設』	計:20点	
●地域環境保全に配慮した設計と施設運営	12	①排ガス基準値を確実にかつ定常的に遵守するための設備計画及び運営管理上の施策について、優れた提案がなされているか。 ②騒音・振動、悪臭等の周辺環境に影響がある項目を遵守し、かつ効果的に環境を保全するための設備計画及び運営管理上の施策について、優れた提案がなされているか。 ③湿式排ガス処理装置の特性を踏まえた管理基準値(運転基準値、要監視基準値)の設定と、管理基準値と停止基準値の管理手法について、優れた提案がなされているか。
○送電端効率の最大化に向けた設計と施設運営	8	①提案する余剰電力量について、定量的に評価する。 ②ごみ量、ごみ質の変動に対して、高効率な発電効率の達成と余剰電力量を最大化させるための省エネルギー対策技術と運転計画(エネルギー管理手法含む)について、優れた提案がなされているか。
基本方針に係る評価 『災害に強い安全安心な施設』	計:18点	
●災害に対して強靱な施設	4	①大規模災害に備えた設計と被災時の施設機能確保を具備した強靱な施設計画について、優れた提案がなされているか。 ②大規模災害発生時を想定した迅速なごみ焼却処理の再開、ライフライン確保、地域防災拠点としての機能について、優れた提案がなされているか。
●災害発生時の施設運営	4	①災害が発生した際の緊急的対応(安全確保方法、管理体制、連絡体制、運転方法、事後対策)と有事への備え(教育訓練)について、優れた提案がなされているか。 ②災害廃棄物や患者等の受け入れ態勢を迅速に構築することについて、優れた提案がなされているか。
●地域防災拠点としての機能	4	①避難者受入対応等の地域防災拠点機能の運用に積極的に取り組む具体的な提案がなされているか。
●安全性と危機管理に配慮した設計と施設運営	6	①事故、火災、故障等を未然に防止するための工夫、信頼性の高い処理システムについて、優れた提案がなされているか。 ②事故、火災、故障等の発生が施設停止や二次的災害に波及しないための工夫について、優れた提案がなされているか。

表3 技術評価項目の構成と配点

評価大項目/評価項目	配点	評価の視点
基本方針に係る評価 『ライフサイクルコストに優れた施設』	計:18点	
●安定処理を可能とする処理システム	6	①ごみ質及びごみ量の変動に対して安定的に処理可能とする信頼性の高いシステムについて、優れた提案がなされているか。 ②AI や IoT 技術を用いた最新の自動運転技術等の効果的な活用、また、それらのシステムの異常発生時を想定した対応策について、優れた提案がなされているか。 ③他のごみ焼却施設での緊急時の対応等による一時受入処理に伴う車両の受入台数の増加、受付管理や搬入管理について、柔軟性に優れた提案がなされているか。 ④排出する焼却残渣量の削減に向けた取り組みについて、優れた提案がなされているか。
●長期安定稼働と長寿命化への対応	12	①長期安定稼働と長寿命化、運營業務期間終了後の維持管理費の最小化を考慮した施設計画(プラント、建築)について、優れた提案がなされているか。 ②長期安定稼働と長寿命化、運營業務期間終了後の維持管理費の最小化を考慮した維持管理計画について、優れた提案がなされているか。 ③装置更新、基幹的施設整備、改造工事等の延命化工事に際しての実施容易性(工事方法及び工事用スペース等)とごみ処理の継続性確保について、優れた提案がなされているか。 ④運營業務期間終了時において、新たな事業者が継続して運営可能となる具体的な引継方法及び引渡し状態の確認方法について、優れた提案がなされているか。
基本方針に係る評価 『魅力ある空間の創出』	計:12点	
●外観デザイン・修景計画	8	①建物及び外構施設の外観デザイン並びに景観・緑化計画が、「広島市景観条例」及び「広島市景観計画」に配慮し、周辺環境と調和した「水の都ひろしま」として相応しい、優れた提案がなされているか。 ②提案する外観・修景を運營業務期間にわたって維持し育成していくための、優れた提案がなされているか。
●地域貢献機能	4	①効果的な環境学習・環境啓発機能について、優れた提案がなされているか。 ②見学者動線及び啓発設備のデザイン(内観、仕上げ含む)について、優れた提案がなされているか。 ③見学者の属性別(大人、児童等)に応じた質の高い見学者対応(受付、引率、説明方法、説明対応者の質の向上に向けた取り組み等)について、優れた提案がなされているか。 ④地域住民が利用するエリアについて、施設利用を考慮した施設計画、アクセス動線となっているか。
事業実施計画に係る評価	計:32点	
●施設配置動線計画	8	①敷地制約の課題を踏まえ、維持管理性を考慮した施設配置計画について、優れた提案がなされているか。 ②安全で円滑な車両動線について、優れた提案がなされているか。 ③本件施設を構成する各種施設のゾーニング計画について、優れた提案がなされているか。



表3 技術評価項目の構成と配点

評価大項目/評価項目	配点	評価の視点
●事業実施計画	4	①設計・建設・運営を通じた一体的な責任体制が構築されているか。 ②プラント、土木建築等の各種工事間の調整を確実に実施した上で、本市との協議窓口を一本化する体制となるよう配慮されているか。 ③指揮命令系統が一本化された組織を編成し、効果的で実効性のある業務管理のもとで、安定的で継続性のある運営業務体制が提案されているか。
●設計・施工計画	8	①敷地の制約を踏まえた施工上の課題の抽出とその対処方法について、優れた提案がなされているか。 ②地下水、アスベストやダイオキシン類等の除去・除染、汚染土壌、地下構造物の取扱い等の工事上の課題の抽出とその対処方法について、優れた提案がなされているか。 ③様々な制限要素のある工事現場における工期を遵守するための工程管理手法について、優れた提案がなされているか。
●運営管理計画	8	①効果的で実効性のある代表企業によるバックアップ体制、人員配置の工夫と効率化について、優れた提案がなされているか。 ②計量棟及びプラントホームにおける受付管理業務のサービス水準を高めるための工夫、異物や処理不適物の混入を防ぐための工夫について、優れた提案がなされているか。 ③運営業務期間における人材育成及び教育計画について、優れた提案がなされているか。 ④本件事業における特徴的なリスクの洗い出し、リスク管理の方針、管理体制、方策及びセルフモニタリング計画が優れており、安定的な事業実施のための保険等が十分に講じられているか。
●その他有効な提案	4	①先端技術の導入等(※)、その他本件事業にとって有効な提案がなされているか。 ※他の評価項目で提案していない技術に限るものとし、実績や実証実験により信頼性や効果が示されているものとする。
技術評価項目得点(合計)	100点	

注) 評価項目欄のうち「●」の項目は定性評価、「○」の項目は定性評価と定量評価の併用により評価を行う項目である。

### ③ 評価方法と考え方

技術評価項目の審査にあたっては、入札参加者が提出する技術提案書のうち技術評価項目に対応した技術評価項目提案書を審査の対象とする。

技術評価項目提案書の評価は、評価項目ごとの評価の視点に即して評価するものとする。評価項目の評価方法は、以下に示すア及びイにより評価点を算出する。

なお、技術評価項目得点は、小数点第3位以下を切り捨て、小数点第2位までを求める。

ア 定性評価を行う評価項目については、次の5段階による評価を基本とする。

評価	判断基準	点数化
A	提案について、工夫が特に優れている	配点×1.00
B	「AとCの中間程度」	配点×0.75
C	提案について、工夫が優れている	配点×0.50
D	「CとEの中間程度」	配点×0.25
E	提案について、適切に計画されているが、工夫が見られない	配点×0.00

イ 定量評価を行う評価項目については、最良の技術提案値に配点の満点、他の技術提案値に最良の提案値に対する割合に応じて点数を付与する。

#### ④ 技術評価点の計算方法

技術評価点は、技術評価項目得点の合計に応じて次の計算方法により付与する。技術評価点の満点は60点とする。なお、技術評価点算出の際は、小数点第3位以下を切り捨て、小数点第2位までを求める。

(技術評価点の計算方法)

$$\text{技術評価点} = 60 \text{ 点} \times \frac{\text{技術評価項目得点の合計}}{100 \text{ 点}}$$

## 5. 価格評価点の算出方法

価格評価点は、建設工事と運營業務の価格を合計した入札価格に応じて以下の計算方法により算出する。ただし、価格評価点算出の際は、基準額を設けるものとし、基準額未満の入札があった場合は、この計算方法に従い価格評価点を付与する。この計算方法に従う場合、基準額未満の入札価格には満点の40点を付与するものとし、複数の応札者の入札価格が基準額未満であった場合も同様に当該応札者の全てに40点を付与する。基準額は、建設工事は「広島市建設工事競争入札取扱要綱」、運營業務は「広島市委託業務最低制限価格制度取扱要綱」の調査基準価格算定方法に基づき算出し、その合計額とする。なお、価格評価点算出の際は、小数点第3位以下を切り捨て、小数点第2位までを求める。

(価格評価点の計算方法)

ア 全ての入札価格のうち最低入札価格が基準額以上の場合

$$\text{価格評価点} = 40 \text{ 点} \times \frac{\text{最低入札価格}}{\text{入札価格}}$$

イ 全ての入札価格のうち最低入札価格が基準額未満の場合

$$\text{価格評価点} = 40 \text{ 点} \times \frac{\text{基準額}}{\text{入札価格}}$$

※イの場合、基準額未満の入札価格には満点の40点を付与する。

## 6. その他

予定価格は、提出された技術提案の審査を行い、技術評価点の最も高い技術提案と、これに対応した見積書を参考に作成することを基本とする。なお、予定価格は、建設工事と運営業務の別に設定する。

以 上